

# 諏訪地区労働フォーラムを開催します

参加  
無料

当講座は、企業における労使双方を対象に、働きやすい職場づくりを支援し、労働環境の安定的な発展を図ることを目的として開催します。

今回は、同一労働、同一賃金の考え方や平成31年4月1日から、順次施行されている働き方改革関連法のポイントについて分かりやすく解説します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

内 容	講 師
働き方改革関連法・労務管理	岡谷労働基準監督署 深沢 和仁監督課長
同一労働同一賃金	特定社会保険労務士 中村 勝 氏

- ◎日 時 令和元年11月15日(金) 13:30~16:00
- ◎会 場 長野県男女共同参画センター 第2、第3研修室
- ◎対象者 労働者、事業主、企業の人事・労務担当者、関心のある方
- ◎受講料 無 料 ※申込み順、定員(80名)になり次第締め切ります

※ 11月14日(木)までに電話、FAX、メールにてお申込みください。

## お申込み・お問い合わせ先

長野県南信労政事務所 (伊那市荒井3497)  
FAX 0265(76)6834 / TEL 0265(76)6833  
E-mail [nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp)

- ◆主催 岡谷労働基準監督署、長野県南信労政事務所  
◆共催 一般社団法人諏訪労働基準協会、長野働き方改革推進支援センター



FAX 0265(76)6834

## ◆諏訪地区労働フォーラム参加申込書◆

組合名又は 事業所名等	電話	
氏名	労使一般別	職名
	労働者・使用者・一般	
	労働者・使用者・一般	
	労働者・使用者・一般	

申込期限：11月14日（木）

お申込みいただいた内容は、長野県南信労政事務所が主催する労働教育講座以外の用途には使用しません。

### 会場のご案内



### お申込み・お問い合わせ

長野県南信労政事務所  
(伊那市荒井3497)

TEL 0265(76)6833

FAX 0265(76)6834

E-mail nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp

